

12月3日～9日は障害者週間 ご存知ですか？ノーマライゼーション

●問合先 市役所社会福祉課 障害福祉 G 内線 163・164

障害のある人もない人も、高齢者も若者も、すべての人が人として普通（ノーマル）の生活を送るため、『共に暮らし、共に生きていける社会こそノーマルである』という考え方がノーマライゼーションです。

市ではこのような考え方を基に、障害のある人が障害のない人と共に普通に生きていける社会をめざし、地域社会を重視した施策を行っています。私たち一人ひとりも、困っている人に声を掛け、自分にできるサポートを申し出る、そんなちょっとした勇気とごく基本的な思いやりの心を忘れないようにしましょう。

障害者とは、「身体障害、知的障害または精神障害があるため、長期にわたり日常生活または社会生活に相当な制限を受ける者」と定義されています（障害者基本法第2条）。

厚生労働省発行、平成20年度障害者白書で何らかの障害がある人の数は約724万人。その数は増加傾向にあると言えます。そして障害のある人の多くは在宅で生活しています。

このため、バリアフリー（障害を取り除いた状態）の道路や住まいの建設など、障害のある人にとって住み良い環境づくりが進んでいます。しかし真に住み良い街にするためにはそういったハード面だけではなく、私たち一人ひとりが心のバリアをなくし障害のある人とじかに接することが必要です。

「お手伝いしましょうか？」の一言に始まり、身近にできることはたくさんあるはずです。

12月3日から9日の障害者週間を機会に、障害のある人を理解し、ノーマライ

ゼーションの理念について考えてみましょう。

障害者相談員制度

▼制度内容 身体に障害のある方や、その家族が抱える様々な悩みを解決するための相談員制度

相談員

①身体障害者相談員

・棚木京子氏

松前台2-12-12

☎45-3887

・斉藤聖氏

松前台5-4-12

☎45-3891

・佐藤敦子氏

みずき野3-14-1

☎45-3728

・中村節子氏

同地3-1-6

☎48-1841

②知的障害者相談員

・高野桂子氏

本町6-8-10

☎48-9961

障害者の文化祭

▼期日

・作品展 12月11日(木)～19日(金)

・作品展 12月13日(土)

・作品販売 12月13日(土)

▼会場 県民文化センター

▼内容 障害者の製作した作品の展示及び販売

重度障害者(児)住宅リフォーム助成

重度障害者(児)が居住する住宅・設備の改善が必要でかつ次に該当する場合、経費を助成します。

▼対象者

・身体障害者手帳取得者で、個別障害が一級または二級の下肢または体幹機能障害者(児)

・療育手帳の総合判定が④の知的障害者(児)

・右記の方で、特別障害者手当の所得制限限度額を超えない方

▼対象住宅

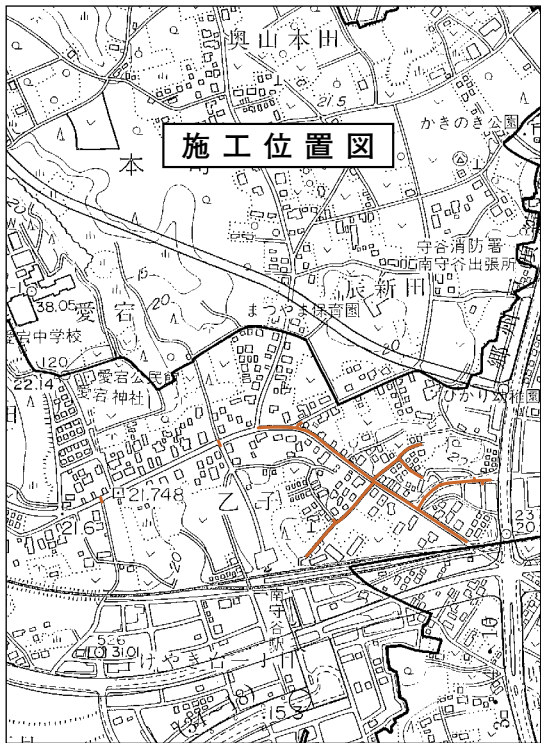
・住宅内外における移動を容易にする設備などの整備または工事

・階段・浴室・便所などの使用を容易にする設備などの整備または工事

▼助成率 対象経費の4分の3【限度額60万円】

▼申込方法 工事前に社会福祉課窓口へ申し込む





お知らせ

水道工事

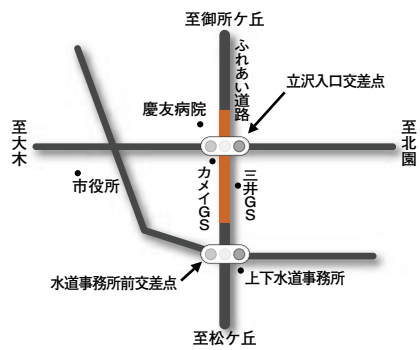
水道管の入れ替え工事実施に伴い、交通規制など、ご迷惑をお掛けしますが、

ご協力をお願いします。
▼工事場所 本町・みずき野地内▼工事期限 平成21年3月16日(予定)▼施工業者 (有)浅井設備工業、(有)黒江設備
▼問合先 上下水道事務所 事業G ☎48-1842

情報ひろば

- くらし・環境・交通
- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事

※市内公共施設の電話番号は最終頁参照



▼問合先 市役所建設課 道路建設G 内線254

ふれあい道路 舗装補修工事

常総ふれあい道路の舗装補修工事を実施します。皆さんには騒音や交通規制等でご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。なお、夜間工事の作業中は渋滞が予想されますので、国道294号等への迂回をお願いします。

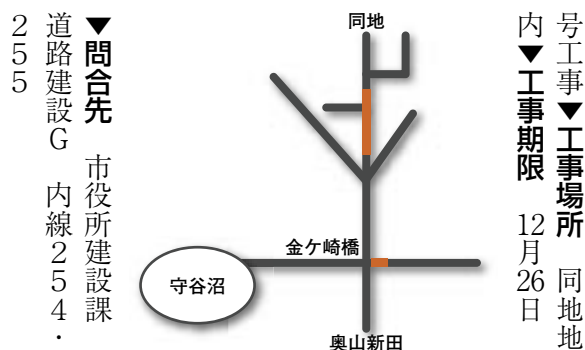
▼工事名 20道路維持第2号工事▼工事場所 立沢地内▼施工業者 (有)須賀緑化土木▼工期 11月中旬～12月下旬※舗装補修工事は午後9時～午前5時の夜間工事／区画線工事は午前9時～午後5時の昼間工事
▼問合先 市役所建設課 道路建設G 内線254

三郷料金所 スマートインターチェンジ 社会実験

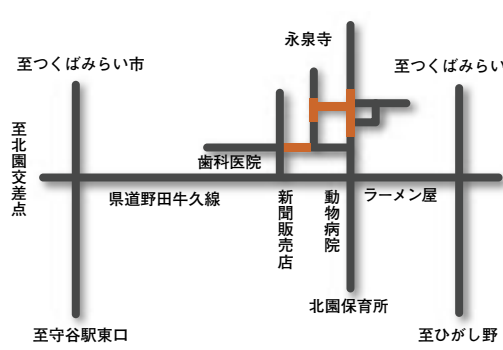
三郷料金所スマートICは、本線料金所に併設する全国初のスマートICです。三郷市北部・吉川市・松伏町など高速道路への利便性の向上や渋滞緩和など大きな効果が期待されます。入口・出口にゲートが2

道路改良工事

道路改良工事の実施により、工事期間中は交通規制など、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
▼工事名 20道路改良第8



▼工事名 20道路改良第9号工事▼工事場所 同地内▼工事期限 12月26日



号工事▼工事場所 松並地内▼工事期間 11月25日～平成21年3月31日

80 m走

年代	男	記録	年度	女	記録	年度
小学1年生～3年生	假屋園 良太	13秒4	H 16	池之上さつき	13秒7	H 16
小学4年生～6年生	大山 凌	11秒9	H 16	戸辺 香奈実	12秒1	H 17
中学1年生～3年生	和泉 達也	10秒3	H 16	齊藤 美幸	11秒2	H 18
高校生～19歳	—	—	—	諏佐 香織	14秒4	H 20
20歳～29歳	岡野 和也	11秒2	H 20	—	—	—
30歳～39歳	蛸原 孝	10秒9	H 16	菅野 美代子	12秒7	H 17
40歳～49歳	石山 昭彦	11秒5	H 18	長沼 美代子	14秒3	H 17
50歳～59歳	吉田 実	11秒5	H 16	松山 美法	13秒2	H 18
60歳～64歳	中川路 幸一	13秒2	H 20	小島 佳子	16秒3	H 17
65歳以上	小松崎 国夫	12秒7	H 20	—	—	—

走り幅跳び

年代	男	記録	年度	女	記録	年度
小学1年生～3年生	石山 翔大	3 m 29	H 20	川野 英恵	3 m 00	H 20
小学4年生～6年生	大山 凌	3 m 97	H 16	勝田 紗緒梨	3 m 32	H 20
中学1年生～3年生	和泉 達也	5 m 03	H 16	久米 史夏	4 m 25	H 18
高校生～19歳	—	—	—	諏佐 香織	3 m 02	H 20
20歳～29歳	笠井 昭俊	4 m 50	H 18	永井 雅美	3 m 04	H 16
30歳～39歳	登内 裕草	4 m 95	H 20	菅野 美代子	3 m 32	H 17
40歳～49歳	山谷 一志	4 m 40	H 16	渡海 真弓	3 m 12	H 18
50歳～59歳	井坂 定夫	3 m 96	H 16	松山 美法	3 m 41	H 18
60歳～64歳	中川路 幸一	3 m 33	H 20	小島 佳子	2 m 62	H 18
65歳以上	小松崎 国夫	3 m 55	H 18	—	—	—

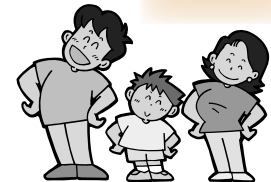
ハンドボール投げ

年代	男	記録	年度	女	記録	年度
小学1年生～3年生	松村 一樹	16 m 80	H 17	相澤 菜月	14 m 60	H 18
小学4年生～6年生	登内 大成	16 m 80	H 20	相澤 菜月	21 m 80	H 20
中学1年生～3年生	原田 寛己	35 m 40	H 16	植田 美生	27 m 10	H 18
高校生～19歳	和泉 達也	40 m 10	H 16	諏佐 香織	23 m 90	H 20
20歳～29歳	高梨 朋哉	49 m 20	H 18	永井 雅美	22 m 70	H 16
30歳～39歳	芦澤 享	27 m 10	H 18	星野 さおり	24 m 30	H 16
40歳～49歳	山口 一	40 m 50	H 16	岩本 恵	20 m 80	H 18
50歳～59歳	村治 一明	35 m 10	H 17	松山 美法	22 m 70	H 18
60歳～64歳	下田 由明	33 m 70	H 16	小島 佳子	18 m 90	H 17
65歳以上	中川路 幸一	28 m 70	H 20	—	—	—
	小松崎 国夫	20 m 50	H 20	—	—	—

※オレンジ色の字が今回、新たに記録を達成された方
※記録日当日の年齢で記録の振り分けをしています

10月26日に常総運動公園で開催されたスポーツフェスティバルにおいて、運動の原点である「走る」「跳ぶ」「投げる」の3競技にチャレンジしてもらいました。ここにこれらの最高記録者を報告し、この記録を「市の記録」として認定します。(敬称略)

市民スポーツフェスティバル『目指せ・ロンドンオリンピック』年代別最高記録者報告



守谷市都市計画決定の変更

次のとおり、都市計画決定の変更をしました。

①地区計画の名称変更(10月15日付)

新名称	旧名称
緑地区計画	守谷町野木崎大木地区地区計画
美園地区計画	乙子高野地区地区計画
ひがし野地区計画	守谷東地区地区計画
上裏地区計画	上裏地区地区計画
みずき野地区計画	みずき野地区地区計画

②生産緑地地区の廃止(10月30日付)

- ・久保ヶ丘生産緑地地区
所在地：久保ヶ丘四丁目18番1・13・14
- ・松前台第二号生産緑地地区
所在地：松前台三丁目5番1

▶問合先 市役所都市計画課 まちづくりG 内線245

◆暴力団排除等に関する協定を締結◆ 守谷市・取手市・利根町が取手警察署と合同調印式

10月31日、取手市役所において、守谷市・取手市・利根町の3市町と取手警察署が「暴力団排除等に関する協定」を締結しました。

守谷市では、今年4月1日に「公共施設の暴力排除に関する条例」を施行、9月1日には「建設工事等暴力団排除対策措置要綱」を施行するなど、公共施設の使用や市が発注する公共工事等からの暴力団排除に取り組んできました。この度の協定締結により、今後、情報提供や支援等について取手警察署とさらに緊密な連携を図りながら、暴力団排除を徹底し、安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

(写真左から) 取手市長、取手警察署長、守谷市長、利根町長



パブリック・コメント 「守谷市男女共同参画推進条例(案)」 「男女共同参画都市宣言(案)」に対する意見募集

市では、性別や世代にかかわらず、心豊かに、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる、思いやりと活力あふれる社会を実現するため、「守谷市男女共同参画推進条例(案)」を公表しています。また、条例(案)作成に伴い市全体の気運を醸成するために、男女共同参画都市宣言の実施を予定し作成した「都市宣言(案)」も併せて公表しています。

条例及び都市宣言の制定にあたっては、市民の皆さんの意見を考慮した上で最終的に決定します。なお、意見の内容やそれに対する本市の考え方及び修正内容についても公表します。

▶公表案

- 男女共同参画推進条例(案)及び考え方
- 都市宣言(案)

▶条例(案)等の閲覧・配布窓口

市役所総務課・くらしの支援課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館、保健センター ※市ホームページでも閲覧可

▶意見を提出できる方

- 市内在住・在勤・在学の方
- 市内に事務所・事業所がある方及び法人・団体
- 市に納税義務がある方及び法人・団体

▶案の公表及び意見提出期限

12月16日(火)まで

▶意見の提出方法

住所・氏名・電話番号を記入した意見書(様式なし)を持参、または郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、意見提出期限内に提出する
※口頭での意見は受け付けることができません

▶提出・問合せ先

市役所くらしの支援課 男女共同参画G
内線 132 ☒ kurashi@city.moriya.ibaraki.jp

茨城県最低賃金改正のお知らせ

～必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も～

県内で事業を営む使用者とその事業場で働くすべての労働者(臨時に雇用される方、パートタイマー・アルバイトを含む)に適用される茨城県最低賃金が、時間額**676円**(引上額11円)に改正されました。※平成20年10月19日発効
茨城労働局 労働基準部賃金室
☎029-224-6216

☎ http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/

年末年始の パスポート取扱窓口

●**県南パスポートセンター**
(土浦市大和町9-3「ウラビル3」4階)

▼**通常受付** 月～金曜日
(祝日除く) 午前9時～午後4時45分

▼**年末年始の休業** 12月29日(月)～平成21年1月4日(日)
※年内に交付できるのは12月16日(火)までに申請した方

日(祝日除く) 午前10時～午後3時
▼**年末年始の休業** 12月26日(金)～平成21年1月8日(木)
※年内に交付できるのは12月5日(金)までに申請した方

その悩み、 一人で悩まず、私たちに 相談してみませんか

就職活動や就職に向けての生活等に悩む、若者および家族や友人のための相談

です。お気軽にご参加ください。
▼**相談日** 12月11日(木)午後1時～5時(予約制) ※緊急の場合は調整します ▼**相談者** 木山良知氏(いばらき若者サポートステーション相談員) ▼**場所** 中央公民館(2階団体活動室) ▼**対象** 就職やそれ以外のさまざまな悩みを抱える方 ▼**費用** 無料 ※訪問相談も行います。ご連絡ください
▼**申込先** いばらき若者サポートステーション ☎・FAX 029-259-6860

▼問合せ先 市役所経済課 商工観光G 内線262

教育ローンと利子補給制度

(財)茨城県勤労者育英基金では、教育応援として教育ローンの利子補給を行っています。※この財団は、勤労者の教育費の負担軽減を目的とする公益法人です

●**教育ローン**
一括または分割融資 ▼**返済期間** 最長10年 ※別途、元金据置期間(最長5年)の設定可 ▼**金利** 平成21年4

月30日まで1.9～2.4%(固定金利・特別金利) ※別途、保証料は個人負担/金利は金融情勢により変動 ▼**保証** 茨城県労働者信用基金協会
●**利子補給制度**
在学中(最長4年)の子1人100万円(1世帯300万円)までの融資に対し、年1%の利子を受けることができます。
▼**問合せ先**
・中央労働金庫取手支店 ☎0297-730100
・茨城県勤労者育英基金 ☎029-231-0235

個人事業者の皆さん消費税 の届出はお済みですか？

個人事業者の方で、新たに課税事業者(消費税の申告・納付が必要な方)となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。

課税事業者とは…

平成19年分の課税売上高が、1000万円を超える方は、消費税の課税事業者(平成21年分)となりますので、消費税の申告・納付を行う必要があります。

●**新規に課税事業者となる方**
速やかに『消費税課税事業者届出書』を提出してください。

●**日々の記帳や書類の保存が必要**

帳簿と請求書などの保存がないと、仕入れや経費の支払いの際の消費税分を控除できません。

簡易課税制度について

基準期間(平成19年分)における課税売上高が500万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。なお、平成21年

分から簡易課税制度を適用して申告する方は12月31日までに『消費税簡易課税制度選択届出書』を納税地の所轄税務署長に提出してください。

▼**問合せ先** 竜ヶ崎税務署 ☎0297-661303

広報もりや市民アンケート

市では、限られた紙面の中で、内容の充実と皆さんの意向を反映させるため、広報もりやに関する市民アンケートを行います。アンケートの結果は、今後の紙面づくりに役立てさせていただきますので、ぜひ、皆さんの率直な意見をお聴かせください。

▼**市ホームページ**『広報もりや市民アンケート』開設 <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/> ▼**市内公共施設の窓口** 市役所ロビー、中

央・郷州・高野・北守谷の各公民館、中央図書館、保健センター、文化会館に、アンケート用紙及び回収箱を設置 ▼**実施期限** 平成21年1月23日(金)まで
▼**問合せ先** 市役所秘書課 秘書・広報G 内線322

12月4日～10日は人権週間

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー(Human Rights Days)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として、各種の人権啓発活動を行っています。

一人ひとりとはみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することがあります。人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いを尊重し豊かな人間関係をつくりましょう。

第60回人権週間強調事項

女性の人権を守ろう/子どもの人権を守ろう/高齢者を大切にすることを育てよう/障害のある人の完全参加と平等を実現しよう/部落差別をなくそう/アイヌの人々に対する理解を深めよう/外国人の人権を尊重しよう/HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう/刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう/インターネットを悪用した人権侵害は止めよう/性的指向を理由とする差別をなくそう/ホームレスに対する偏見をなくそう/性同一性障害を理由とする差別をなくそう/北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう/人身取引をなくそう

●**問合せ先** 市役所くらしの支援課 人権・同和対策室 内線137・138

人権擁護委員に鈴木康男氏が就任

守谷市の人権擁護委員であった椎名林之助氏が任期満了で退任され、その後任として鈴木康男氏が就任されました。

椎名林之助氏は、人権相談・人権啓発に携わり、人権擁護委員として永きにわたり活動された功績により、このほど法務大臣から感謝状が贈られました。

人権擁護委員は、市民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、相談を受け、救済のため適切な処理を行います。また、人権の大切さについて理解を深めてもらうための街頭啓発・講演会等の活動にも努めています。

守谷市には市長から推薦され、法務大臣が委嘱した5名の人権擁護委員がいます。人権についてのお困り、お悩みのことがありましたら、どうぞお気軽にご相談してください。秘密は厳守されます。

▶人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
いしつか ひろこ 石塚 弘子	大木 1102-2	☎ 48-0780
そめや はじめ 染谷 一	立沢 1093	☎ 48-2418
なかじま はるの 中島 春野	本町 732-7	☎ 48-0581
すずき さかえ 鈴木 榮	御所ヶ丘 3-10-15	☎ 45-0330
すずき やすお 鈴木 康男	立沢 55	☎ 48-3503

▶**問合せ先** 市役所くらしの支援課 人権・同和対策室 内線137・138

開催

講話・講演会 共に生きる
男女共同参画社会を目指して

▼日時 12月7日(日)午前10時30分～正午(講話)、午後1時～2時30分(講演会)
▼対象 各種女性団体、地域活動におけるリーダー、家庭教育学級・教育関係者等※定員308名(講話は50名)▼内容 ◎講話「地域における子育て支援について考える」～ガンバル女性の実践事例から▼講師 橋本由美子氏(原子ども家庭課課長補佐) ◎公開講演会「地域ぐるみで子育て支援」～今こそ家族・学校・地域の力をあわせる時▼講師 浜尾朱美氏(キャスター・エッセイスト)▼参加費 無料▼申込方法 事前に申込書を郵送(FAX可)するか、電話で申し込む※定員になり次第締切り▼会場・申込・問合先 県女性プラザ(レイクエコー)行方市宇崎1389
TEL 0299-73-2300
FAX 0299-73-3925

救命講習会(AED含む)

傷病者が発生した場合、大切な命を救えるのは、そばに居合わせたあなたです。救急車が現場へ到着するまでに適切な救命手当を施すことにより、救命率が向上します。

心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)による救命手当の内容が昨年度より一部改正となりましたので、以前受講された方も、ぜひご参加ください。

▼日時 12月14日(日)午前9時～正午※受付は午前8時45分▼対象 中学生以上※先着25名▼内容 心肺蘇生法・AED等※軽い運動ができる服装で参加▼受講料 無料▼申込方法 11月27日(木)以降に、電話または窓口で申し込む▼会場・申込・問合先 守谷消防署 TEL 46-0119 御所ヶ丘4-1-2



出会いパーティー

いばらき出会いサポートセンターと共催で出会いパーティーを開催します。

土浦会場

▼日時 12月14日(日)午後1時30分～5時▼会場 霞ヶ浦観光ホテル(土浦市川口2-11-31)

つくば会場

▼日時 12月27日(土)午後1時30分～5時▼会場 オークラフロンティアホテル(つくば市吾妻1-1364-1)▼対象 40歳までの男女各15名、40歳以上の男女各10名▼参加費 男性4000円、女性2000円※当日徴収▼申込・問合先 NPOベル・サポート TEL 0280-87-7085

つくば活用セミナー

ベンチャー・中小企業の方は、ぜひご参加ください。▼日時 12月2日(火)午後6時～8時▼会場 土浦市勤労者総合福祉センター▼対象 ものづくり中小企業者や中小企業を支援している経営指導員・金融機関担当

県フラワーパーク
ポインセチア展

冬を華やかに彩る花々を見に行きませんか?

者・民間コンサルタントなど先着50名▼内容 大学や研究機関の事業概要、活用できる制度・活用事例などの紹介▼後援 茨城県・守谷市ほか▼費用 無料▼申込方法 電話で申し込む▼申込・問合先 (株)つくば研究支援センター TEL 029-1858-6020

開園時間 午前9時～午後5時(12～2月は午後4時まで)※入園は開園30分前まで▼休園日 月曜日(祝日の場合翌日)、12月28日(日)1月1日(木)▼入園料 大人740円(12～3月は370円)、小人370円(12～3月は190円)※小学生未満無料▼会場・問合先 県フラワーパーク TEL 0299-42-4111 石岡市下青柳200
HP <http://flowerpark.or.jp/>

暮らしのコーナー

「借金が返せなくなったら」

事例1: 消費者金融5社から合計で300万円を借金している。毎月の返済が多くもう払えない。

事例2: 消費者金融4社に150万円の借金がある。自宅に届いた「低金利・借金一本化」というダイレクトメールを見て融資を申し込んでしまった。監督官庁に業者の確認をしたところ、貸金業の登録がされてないことがわかった。申し込んだ融資を断ったら違約金を請求された。どうしたらよいか。

複数の金融機関から多額の借金をして返済が困難になる多重債務の相談が寄せられています。多重債務になった場合の対処方法には、任意整理、特定調停、個人再生手続き、自己破産の4つの方法があります。4つのうち、どの方法が適しているのかは、さまざまな条件を考慮して判断することになります。一人で悩まずに、まずは弁護士や司法書士に相談しましょう。

また、多重債務で困っている方が、ヤミ金や融資保証金詐欺の被害にあうケースが多くなっています。「極端に低い金利」や「良い条件」はおとり広告かもしれません。よい融資条件やうまい話には十分注意しましょう。

消費問題で困ったときは、一人で悩まずに、消費生活センターにご相談ください。

【相談先】市消費生活センター TEL 45-2327
月～金 9:00～12:00・13:00～16:00

～知り合うきっかけになあれ!～

「親と子のふれあいの集い」を開催!!

●問合先 保健センター TEL 48-6000

母子保健推進員は「赤ちゃんとお母さん訪問」をしています。訪問していると「近くに同じくらいのお子さんはいませんか?」といったお母さんたちの声を多く耳にします。

そこで10月2日、保健センターにて本町地区の赤ちゃん(平成19年10月～平成20年5月生まれの方)を対象に、お母さん同士が知り合うきっかけ作りとして「親と子のふれあいの集い」を母子保健推進員が企画・実施し、24組のお母さんとお子さんが参加しました。

感想では、「とても楽しかった」「家の近い人と知り合いになれてとても良かった」「地域ごと、月齢ごとに話す機会が持てて良かった」という声がありました。

また、10月27日には北守谷公民館で松前台区の「はじめましての会」も開催され、20組の親子が参加。「引っ越してきたばかりで知り合いがいなかった」「ママ友が欲しかった」「よい機会になった」「もっとみんなで話したい。時間が足りないくらい」という声が寄せられました。

もりやクリスマスファンタジー 2008
手づくりイルミネーションに参加しよう!

●申込・問合先 守谷市民活動支援センター TEL 46-3370

★おたのしみイベント

12月13日(土) (雨天翌日)
10:00～15:00
●オーナメントづくり、ツリー・リース・電飾の飾り付け(材料持参歓迎)
17:00～20:00
●イルミネーション点灯

12月20日(土) (雨天翌日)
14:00～17:00
●地上に描く巨大ランタンツリー700個のランタン制作～点灯(2ℓ角型ペットボトル持参、点火棒持参歓迎)
13:00～16:00
●乗ってみよう! ミニSLクリスマス号
16:00～19:00
●餅つき、焼きそば、甘酒、スープ、他
17:00～19:00
●守谷高校吹奏楽部、WAKU WAKU(ミュージックバル)、ホーリーブラネッツ(ゴスペル)、守谷ファンキープラス

12月23日(火・祝) (雨天中止)
16:00～19:00
●地上に描く巨大ランタンツリー(地上にツリーを描く～点灯)
●餅つき、焼きそば、甘酒、スープ、他
17:00～18:00
●守谷少年少女合唱団、ハンドベル(取手第一高校)

▶点灯期間 12月13日(土)～26日(金) 17:00～20:00

▶会場 守谷駅前西口階段、駅前広場、ペデストリアンデッキ ※小雨決行

▶主催 もりやクリスマスファンタジー実行委員会

▶後援 守谷市、守谷市商工会

※小学生は保護者同伴でご参加ください

※天候によりイベント内容を変更する場合あり

みんなで創ろう! 乗ろう! 食べよう!
素敵な音楽を楽しもう!



地域で安全・安心なまちづくりを目指して

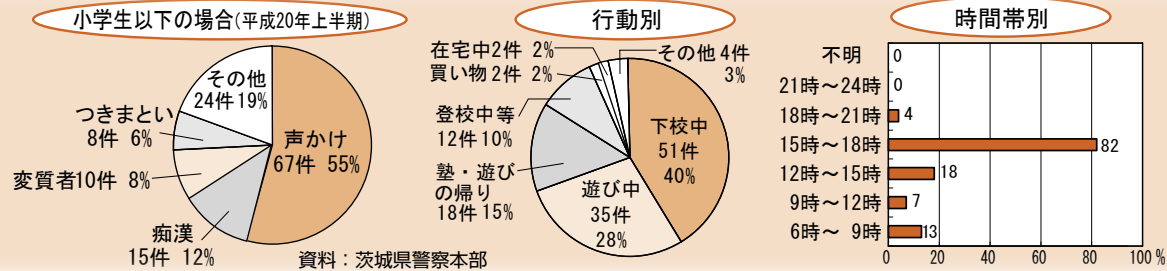
●問合せ 市役所くらしの支援課 交通・防犯G 内線 134・135



守ろう！子どもの安全

～上半期県内
不審者情報から～

平成 20 年上半期の茨城県内で、小学生以下の子どもに対する性犯罪・声かけ等の事案は 124 件発生しており、約半数以上が「声かけ」です。時間帯別では、下校時間である午後 3 時から午後 6 時に多発（約 66%）しており、遭遇時の行動では、「下校中」「遊び中」が全体の約 7 割を占めています。



【保護者の方へ】

大人の目が届かない場所には危険が潜んでいます。子どもたちにも防犯意識を身につけさせるとともに、次の事項にご注意ください。よその子どもでも、お互いに気をつけあい地域ぐるみで子供たちを守りましょう。

1. 屋外では一人で遊ばせない
2. 子どもたちの遊び場や友達を把握しておく
3. 通学は、集団登下校させる
4. 「イカのおすし」(*) を守らせる

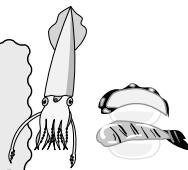
【地域の皆さんへ】

1. 登下校時、遊び場などにおいて不審者（車）を発見した場合や、「声かけ」を発見した場合には、直ちに警察に通報してください
2. 暗くなるまで子どもが遊んでいたら、早く帰るよう一声かけましょう
3. 防犯ブザーの音を聞いたらすぐに 110 番通報してください

※イカのおすしとは

イカ = 行かない
お = 大声で叫ぶ
し = 知らせる

の = 乗らない
す = すく逃げる



まもろうよ 車のマナー 心のモラル！

年末の交通事故防止県民運動 12月1日～31日

年末は、年末特有の交通混雑や飲酒の機会の増加による交通事故の多発が心配されます。交通ルールを守り、交通マナーの向上を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は、止めなかったあなたも同罪です。「絶対にしない。絶対にさせない。飲酒運転は犯罪です。」

アルコールは正常な判断を狂わせます。飲酒運転で失うものの大きさを「お酒を飲む前」に考えてください。



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

後部座席のシートベルト着用は、万一、交通事故に遭ったときに、自分自身の安全を守るだけで

なく、前の座席に同乗している人の大切な命を守ります。運転席、助手席はもちろん、後部座席でもシートベルトを正しく着用しましょう。

乳幼児を乗せるときは、チャイルドシートを必ず使用しましょう。大切な子どもの「命綱」です。

夕暮れ時や夜間の交通事故防止

夕暮れ時や夜間に歩いたり自転車に乗って出かけたりするときは、体や自転車に反射材を付け、相手から分かるようにしてください。

また、ドライバーは早めにライトをつけ、周りに注意を促しましょう。

守谷市の交通事故発生状況（10月） 件数 29 件 死者数 1 人 負傷者数 34 人

テレビについての大切なお知らせ

（アナログ放送は平成 23 年 7 月 24 日までに終了します）

2011 年（平成 23 年）7 月 24 日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送（デジタル放送）を見ることができません。

●地上デジタル放送を視聴するには、

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
- ②地上デジタルチューナーを買い足す
- ③地上デジタル放送対応済みケーブルテレビで視聴する

以上の方法があります。①、②については UHF アンテナが必要です。

なお、BS アナログ放送も地上アナログ放送と同じ 2011 年 7 月 24 日までに終了します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

【デジタル放送に関する問合せ先】

- ・総務省地デジコールセンター（地上デジタル放送について）☎ 0570-07-0101（ナビダイヤル）
- ※ IP 電話・PHS などの場合 ☎ 03-4334-1111
平日 9:00～21:00、土・日・祝日 9:00～18:00
- ・BS デジタル放送問い合わせセンター（BS デジタル放送について）☎ 0570-01-2011（ナビダイヤル）
- ※ IP 電話・PHS などの場合 ☎ 045-345-4080
平日 9:00～21:00、土・日・祝日 9:00～18:00
- ・社団法人デジタル放送推進協会
HP <http://www.dpa.or.jp/>

地上デジタル放送に関係した悪質商法にご注意

デジタル放送の対応に便乗して総務省やテレビ局あるいは工事業者を名乗り、不正な請求を行ったり、振り込め詐欺などの架空請求を行う悪質な商法に注意してください。

デジタル放送の対応のために総務省やテレビ局がお金を請求することは絶対にありません。よく分からない怪しい工事の勧誘を受けた場合や、身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐにお金を支払わず、総務省の各総合通信局、お近くの警察署、消費生活センターなどへ相談しましょう。

「まだ先だから」などと思わずに、デジタル放送を見るためには、何が必要で、何をしなければならないのか、また負担となる費用などについて確かめ、2011 年 7 月 24 日を慌てずに安心して迎えるために、今から計画的に準備しておくことが大切です。

【相談先】市消費生活センター ☎ 45-2327

月～金 9:00～12:00・13:00～16:00

小規模ボイラー 取扱技能講習会

2 日間の講習で小型ボイラーを含む小規模ボイラーの取扱資格が取得できます。

▼日時 平成 21 年 1 月 16 日（金）17 日（土）午前 9 時～午後 5 時

▼会場 県民文化センター（水戸市千波町東久保 697）

▼受講資格 満 18 歳以上の方※先着 100 名

▼受講料 11800 円

※テキスト代含む▼申込方法 申込書と受講料を持参し、12 月 15 日（月）以降に直接

さわれる展示 ハートフルミュージアム

窓口で申し込む※申込書請求・受講申込は、郵送可（事前に問合せ先で確認のこと）

▼申込・問合せ先（社）日本ボイラ協会茨城支部 ☎ 02-9122516185

〒029-1225-16509 水戸市梅香 1-5-5（県 JA 会館分館 3 階）

も一般の方もぜひご来館ください。

▼期間 12 月 9 日（火）まで※月曜休館

▼時間 午前 9 時 30 分～午後 5 時

▼会場 博物館企画展示室

▼内容 動物の毛皮やバードカービン、昆虫や植物の拡大模型、恐竜の化石などにさわれる展示／動物の声あてクイズ／海生きもののタッチング（午前 11 時～正午、午後 2 時～3 時）

▼入館料 障害者の方は無料（障害者手帳提示）、障害者の付き添い

認知症のひと 家族のつどい

「何度言っても忘れてしまうので、ついつい怒ってしまう」「どうしてもイライラして、当たってしまう」あとで後悔して自己嫌悪。

HP <http://www.nat.pref.ibaraki.jp/>

▼場所・問合せ先 ミュージアムパーク茨城県自然博物館 ☎ 381-2000 坂東市大崎 700

認知症のさまざまな症状からの行動に困惑したり、対応の仕方に悩んだりしていませんか？ 介護のあり方は人それぞれですが、介護の負担軽減に、認知症の人をかかえる介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾ける場です。お気軽にご参加ください。

▼日時 12 月 25 日（木）午後 1 時 30 分～3 時※受付は午後 1 時～

▼会場 市役所小会議室

▼対象 市内在住の方

▼問合せ先 地域包括支援センター 内線 171・174

12月 DECEMBER

1月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～5日） 国民健康保険税6期・後期高齢者医療保険料5期納期限 図書館休館日
2火	こころのリハビリ（・16日9:30～ 保健センター）
3水	粗大ごみ戸別収集日
4木	紙・布類収集日
5金	人権相談所（10:00～ 市役所）
6土	アーカスオープンスタジオ（～14日11:00～ もりや学びの里）
7日	環境美化の日 消防団秋季火災予防パレード（9:20～ 市内） 市民卓球大会（9:00～ 常総運動公園）
8月	図書館休館日
9火	
10水	税務相談（13:00～ 市役所）
11木	若者就労支援相談（13:00～ 中央公民館・予約制）空き缶・ビン収集日
12金	ちいさなおともだちのおはなし会（・17日11:00～ 中央図書館）
13土	おはなし会（11:00～ 中央図書館） もりやをきれいにしよう会（9:00 森林公園前駐車場集合） もりやクリスマスファンタジー（～26日 守谷駅前西口広場）
14日	冬の野鳥観察会（8:30 市役所正面駐車場集合）
15月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～19日）各公民館・図書館休館日
16火	
17水	職業相談（9:30～ 文化会館）粗大ごみ戸別収集日
18木	親子で楽しむアート2008（10:30～ 学びの里）紙・布類収集日
19金	おひぎでだっこおはなし会（11:00～ 中央図書館）
20土	夢っ子コンサート（11:00～ 中央公民館）
21日	
22月	図書館休館日
23火	天皇誕生日
24水	
25木	認知症の人と家族の集い（13:30～市役所）空き缶・ビン収集日 固定資産税・都市計画税3期・国民健康保険税7期・介護保険料5期・後期高齢者医療保険料6期納期限
26金	
27土	
28日	公民館休館期間（～1/4）
29月	市役所業務休止期間（～1/3）図書館休館期間（～1/5）
30火	
31水	

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁（8:30～12:15・13:00～17:15）しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00～18:00です

12月の各種相談

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

法律相談	16日 9:00～12:00	市役所	9日9:00から要予約 ☎45-1249
行政相談	8日 13:00～16:00		—
教育相談 （ラボールルーム）	日・月・水・金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
家庭教育相談	火曜日 8:30～17:15	中央公民館	☎45-1111 内線289
若者就労支援相談	11日（第2木曜日） 13:00～17:00		要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
不登校相談 （はばたき）	火～金曜日 8:30～17:15		☎45-2655
こころの健康相談	11日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 （市民交流プラザ内）	☎45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ●ふくし 1日 ●年金・労務 8日	いきいきプラザ・ げんき館 （社会福祉協議会）	要予約（電話相談時） ☎48-5555
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555 12月26日は除く
消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター （市役所内）	☎45-2327 12:00～13:00は除く
生活機能相談	火・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～176

機 関 名	電話番号	FAX 番号
市役所（代表）	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進課	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	
会計課	—	45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会	—	45-5703
学校教育課	45-2195	
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	45-6527
地域包括支援センター	—	
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	45-2804
都市計画課	45-1963	
建設課	45-2094	
議会事務局	—	45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
諸証明発行	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館（仮予約 ☎48-6732）	48-6731	45-8003
郷州公民館（仮予約 ☎48-6724）	48-6711	46-0310
高野公民館（仮予約 ☎45-5419）	45-5411	20-6311
北守谷公民館（仮予約 ☎48-2606）	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
北守谷児童センター	45-2278	45-4062
南守谷児童センター	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	48-8965
（社）シルバー人材センター	48-8591	
守谷地区交番	46-0110	—
久保ヶ丘交番	48-0110	—
南守谷交番	45-0110	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503